

# 四半期報告書

(第143期第1四半期)

自 平成22年4月1日  
至 平成22年6月30日

**川崎汽船株式會社**

# 目 次

頁

表 紙

第一部	企業情報 .....	1
第1	企業の概況 .....	1
1	主要な経営指標等の推移 .....	1
2	事業の内容 .....	2
3	関係会社の状況 .....	2
4	従業員の状況 .....	2
第2	事業の状況 .....	3
1	生産、受注及び販売の状況 .....	3
2	事業等のリスク .....	3
3	経営上の重要な契約等 .....	3
4	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	4
第3	設備の状況 .....	9
第4	提出会社の状況 .....	10
1	株式等の状況 .....	10
(1)	株式の総数等 .....	10
(2)	新株予約権等の状況 .....	11
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	17
(4)	ライツプランの内容 .....	17
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移 .....	17
(6)	大株主の状況 .....	17
(7)	議決権の状況 .....	17
2	株価の推移 .....	18
3	役員の状況 .....	18
第5	経理の状況 .....	19
1	四半期連結財務諸表 .....	20
(1)	四半期連結損益計算書 .....	20
(2)	四半期連結貸借対照表 .....	21
(3)	四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	23
2	その他 .....	32
第二部	提出会社の保証会社等の情報 .....	33

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月13日
【四半期会計期間】	第143期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	川崎汽船株式会社
【英訳名】	Kawasaki Kisen Kaisha, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 黒谷 研一
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通8番
【電話番号】	(078)325 8727（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	神戸総務グループ長 大島 一正
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目2番9号
【電話番号】	(03)3595 5652（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	経理グループ長 佐野 秀広
【縦覧に供する場所】	川崎汽船株式会社本社 （東京都港区西新橋一丁目2番9号） 川崎汽船株式会社名古屋支店 （名古屋市中村区那古野一丁目47番1号） 川崎汽船株式会社関西支店 （神戸市中央区栄町通一丁目2番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第142期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第143期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第142期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高(百万円)	191,926	253,780	838,032
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△22,710	20,551	△66,272
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失(△)(百万円)	△14,889	15,803	△68,721
純資産額(百万円)	337,093	331,384	331,864
総資産額(百万円)	1,017,044	1,058,472	1,043,884
1株当たり純資産額(円)	492.31	403.09	403.53
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期(当期)純損失金額(△) (円)	△23.37	20.70	△106.24
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	19.84	—
自己資本比率(%)	30.84	29.08	29.52
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△17,735	27,421	△23,940
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△28,206	△20,355	△63,737
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	48,534	3,562	109,410
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	73,621	101,401	92,122
従業員数(人)	7,794	7,697	7,740

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 第142期第1四半期連結累計(会計)期間及び第142期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

4. 従業員数は、就業人員数を表示しています。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	7,697
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員です。なお、臨時従業員数については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しています。

### (2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	630 (72)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、執行役員は含まれていません。また、臨時雇用者数（嘱託、人材派遣会社からの派遣社員を含む）は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しています。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、海運業を中核とする海運企業グループであり、コンテナ船事業と不定期専用船事業を行っており、この他、物流・港運事業等のその他の事業を展開しています。従って、生産、受注を行っておらず、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

セグメント別売上高（外部顧客に対する売上高）

セグメント別の売上高（外部顧客に対する売上高）の実績は、下記のとおりです。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
	金額（百万円）	前年同四半期比（%）
コンテナ船	112,266	—
不定期専用船	118,420	—
その他	23,092	—
合計	253,780	—

### 2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

##### (1) 業績の状況

当第1四半期（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）における世界経済は、一昨年来の世界同時不況から、中国・インドを始めとする新興国の堅調な経済成長に牽引され緩やかな回復を続けました。米国では政府の景気刺激策が功を奏し、雇用の増加を背景に個人消費の回復が見られました。欧州では、ギリシャのソブリン危機を発端とする経済危機が、ユーロ相場を大きく揺さぶり、回復の兆しをみせた実体経済への波及が懸念される状況となりました。国内経済は、雇用環境は引き続き厳しいものの、輸出や設備投資に改善が見られました。

海運業を取り巻く環境は、コンテナ船において荷動きの回復が見られ、各社の減速航行の取り組みの結果、需給の改善に伴い、運賃修復も進みました。ドライバルク市況は中国・インドの旺盛な鉄鋼・穀物需要を受け、中小型船を中心に底堅く推移しました。完成車の荷動きは、米国・新興国等での需要の改善に伴い緩やかな回復を示しました。

当社グループは、本年1月に発表した新中期経営計画KV2010に基づき、本年度の黒字化と早期復配に向け、コンテナ船の運賃修復、エコ減速をはじめとするコスト削減に全力を挙げ取り組みました。この結果、当第1四半期の連結売上高は2,537億80百万円（前年同期比618億54百万円増加）、営業利益は230億63百万円（前年同期は221億29百万円の営業損失）、経常利益は205億51百万円（前年同期は227億10百万円の経常損失）、四半期純利益は158億3百万円（前年同期は148億89百万円の四半期純損失）となりました。

セグメントごとの業績概況は次のとおりです。

##### ①コンテナ船事業セグメント

北米航路においては、米国経済の回復基調に伴いアジア出し北米向け（東航）の荷動きは回復を示し、当社積高は前年同期比6%の増加となりましたが、冬季減便の影響が期初にも及んだことによる北米出しアジア向け積高の減少により、北米航路全体の当社積高は前年同期比横ばいとなりました。欧州航路においても荷動きは回復傾向を示し、アジア出し北欧州・地中海向けの積高は、最悪期となった前年同期と比較し14%の増加、北欧州・地中海出しアジア向けの積高も前年同期比5%増加し、欧州航路全体では前年同期比9%の積高増となりました。南北航路・アジア域内航路も合わせた当社グループ全体の積高は前年同期比6%の増加となりました。

荷動きの回復と減速航行の浸透によって需給が引き締まり、荷主にスペース確保を図る動きが広まった結果、下落していた運賃水準は、各航路において修復が進み、前年同期比増収となりました。この結果、燃料油価格高騰等の収支悪化要因もありましたが、航路の合理化、エコ減速運航などのコスト削減に積極的に取り組み、前期に実施したコンテナ船事業構造対策の効果も寄与し、黒字転換を果たすことができました。

以上の結果、コンテナ船事業セグメント全体では、売上高は1,122億66百万円、営業利益は96億28百万円、経常利益は88億69百万円となりました。

##### ②不定期専用船事業セグメント

###### [ドライバルク事業]

期前半は中国の鉄鉱石・穀物等の旺盛な需要を背景に市況は堅調に推移しましたが、6月に入り鋼材市況の軟化を契機とした鉄鉱石需要の弱含みと穀物需要の季節的要因により、ドライバルク市況は調整局面を迎えました。効率配船に努め、高市況時に締結した輸送契約の開始などが寄与した結果、前年同期比で増収増益となりました。

###### [自動車船事業]

世界の完成車荷動きは、欧米など先進国向けの回復程度は相対的には低いものの、前年同期を底に、総じて緩やかな回復基調を示し、当社の総輸送台数は前年同期比9割程度増加しました。係船を全て解除すると共に、配船の合理化等コスト削減に継続して取り組み、前年同期比で増収となり、黒字転換を果たすことができました。

###### [エネルギー資源輸送事業]

液化天然ガス輸送船においては、長期契約船は引き続き順調に稼動しましたが、スポット運航船は短期備船市況の低迷により、収支は低調に推移しました。油槽船においては、主に中国・インドの旺盛な石油需要が市場を牽引し、特に原油船市況が堅調に推移しました。この結果、前年同期比では増収となり赤字幅を縮小することができました。

[重量物船事業]

世界的な景気後退以降、停滞が顕著となったプロジェクト関連貨物の荷動きは引き続き低迷し、市況は低水準で推移しました。この結果、前年同期比で減収減益となりました。

[内航・フェリー事業]

内航RORO船は新規貨物獲得に取り組んだものの燃料費の上昇が収支を圧迫しましたが、鉄鋼、セメントメーカー向け専用船は市況回復により順調に稼動し、八戸／苫小牧フェリー航路も積極的な集荷活動により、ほぼ前年同期並みの輸送量を確保しました。

以上の結果、不定期専用船事業セグメント全体では、売上高は1,184億20百万円、営業利益は136億13百万円、経常利益は117億14百万円となりました。

③その他

[物流・港運事業]

総合物流分野においては、航空貨物の荷動きは堅調に推移したものの航空会社のスペース圧縮による仕入れコスト上昇分の運賃への転嫁が進まず、また、道路貨物運送分野も燃料費の高止まりもあり、収支への寄与は限定的でしたが、港湾運送等その他の分野が収支を下支えし、前年同期比で増収増益となりました。

その他事業においては、売上高は全体で230億92百万円、営業利益は10億49百万円、経常利益は6億73百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前第1四半期連結会計期間末に比べて、277億79百万円増加して、1,014億1百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益が238億9百万円となったことなどから、274億21百万円のプラス(前第1四半期連結会計期間は、177億35百万円のマイナス)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出等により203億55百万円のマイナス(前第1四半期連結会計期間は、282億6百万円のマイナス)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入による収入等により35億62百万円のプラス(前第1四半期連結会計期間は、485億34百万円のプラス)となりました。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

#### ①基本方針の内容

当社は、株主、顧客、取引先、従業員、地域社会など当社を巡るステークホルダー（利害関係者）との共存・共栄をはかり、当社の企業価値・株主共同の利益の確保を目指す者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として望ましいと考えます。従いまして、この考え方に反する行動を取る者は、望ましくないと考えています。

当社は、当社株式について大規模買付行為がなされる場合、これが企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかし、株式の大規模買付行為の中には、企業価値・株主共同の利益に資さないものも存在します。従いまして、そのような大規模買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えます。

#### ②基本方針の実現に資する特別な取組み

##### (イ) 経営計画による企業価値向上への取組み

当社は、本年1月29日、従来の中期経営計画を見直し、新中期経営計画「“K” LINE Vision 100 KV2010」を策定しました。本計画では、従来「共利共生と持続的成長」をメインテーマとする5つの基本課題に加え、新たに3つのミッションを掲げています。

当社は、この計画の遂行により、中長期にわたる企業価値の安定的な向上を目指します。

##### 5つの基本課題

- I 環境保護への取組み
- II 確固たる安全運航管理体制
- III 最適・最強組織によるボーダレス経営
- IV 戦略投資と経営資源の適正配分
- V 企業価値の向上とリスク管理の徹底

##### 3つのミッション

- I 2010年度黒字化と早期復配
- II 安定収益基盤の拡大と持続的成長
- III 財務体質の改善・強化

##### (ロ) コーポレート・ガバナンスに関する取組み

当社は、その社会的責任を果たし、株主等ステークホルダーの負託に応え、持続的に成長していくためにも、コーポレート・ガバナンス体制の強化とリスク・マネジメント体制の整備強化に取組み、グループ全体に企業倫理を徹底しつつ、有機的かつ効率的にガバナンスの仕組みを構築し、収益・財務体質の強化と相まってコーポレート・ブランド価値を高めるよう、継続的に努力しています。

#### ③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成18年6月開催の定時株主総会において、当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）を導入いたしました。昨年6月開催の定時株主総会において、その方針に所要の変更を加えたうえで更新することにつき、株主から承認を受けました。

#### ④当社の導入した買収防衛策が、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値又は株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについての取締役会の判断及びその理由

##### (イ) 当該取組みが基本方針に沿うものであること

当社の買収防衛策は、当社株式等に対する買付等が行なわれる場合に、当該買付等に応ずるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が株主に代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、さらに株主のために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上するための枠組みであり、基本方針に沿うものと判断しています。

(ロ) 当該取組みが当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由から、本対応方針は基本方針に照らして、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

(i) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

経済産業省及び法務省が公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を完全に充足しています。

(ii) 株主意思を重視するものであること

当社取締役会は、所定の場合には株主総会を招集し、買収防衛策を発動するか否かの判断を株主に行って頂きます。

当社の買収防衛策の有効期間は、平成24年3月31日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までの約3年間としており、かつ、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において廃止する旨の決議が行なわれた場合、又は、当社取締役会において廃止する旨の決議が行なわれた場合には、その時点で廃止されます。

(iii) 合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定

当社の買収防衛策は、合理的かつ客観的な要件が充足されない限りは発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています。

(iv) 独立委員会の設置

当社は、買収防衛策に関し、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主のために買収防衛策の運用に際しての判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しており、当社取締役会による恣意的な運用ないしは発動を防止するための仕組みが確保されています。

(v) デッドハンド型買収防衛策ではないこと

当社の買収防衛策は、その有効期間の満了前であっても、当社取締役会により、いつでも廃止することができるものとされています。従いまして、当社の買収防衛策はデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間において研究開発費は発生していません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

コンテナ船事業セグメントにおいては、欧州におけるユーロ安に伴う実体経済への影響、米国における雇用低迷に伴う個人消費の伸び悩みや住宅販売の不振等、懸念材料はありますが、東西航路を中心にピークシーズンを迎え、当面各航路で好調な荷動きが続くと見込んでいます。斯様な航路環境の中、積高の最大化、更なる運賃修復、エコ減速運航を含む徹底したコスト削減に引き続き取り組みます。

不定期専用船事業セグメントにおいては、ドライバルク事業は、足元の市況は大型船を中心に調整局面にありますが、鋼材市況も立ち直りを見せ鉄鋼原料輸送需要も回復していくと見込んでいます。

自動車船事業は、欧州における金融不安及びユーロ安などの懸念材料はあるものの、荷動きは引き続き緩やかな回復を辿ると見込んでいます。

エネルギー資源輸送事業は、液化天然ガス輸送船は、スポット市況の厳しい状況が続くと見えています。油槽船は石油需要期に向けて堅調な荷動きが期待されるものの、小型石油製品船が船腹過剰傾向にあることから、市況の好転には今しばらく時間を要すると見込んでいます。

重量物船事業は、大型プロジェクトの再開を受け、商談は増えつつあるものの今しばらく荷動きは低迷が続くと見込んでいます。

内航・フェリー事業は、積極的な営業活動を行うと共に、燃料油価格変動調整金の確実な徴収により航路基盤の強化に努めます。

その他事業においては、物流・港運事業は、総合物流分野で航空貨物の急速な回復は期待できないものの、港湾運送分野等の下支えにより、安定的な利益を確保できる見込みです。

以上のとおり、海運業を取り巻く事業環境は、需給面、為替、金利動向も含め予断を許さない状況にありますが、更なる合理化とコスト削減によって収支改善に努めてまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1 主要な設備の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)が所有する船舶(外航、内航及びフェリー)の当第1四半期連結会計期間における増減は以下のとおりです。

##### (1) 増加

セグメントの名称	隻数 (隻)	載貨重量トン数 (K/T)
コンテナ船	2	73,955
不定期専用船	6	697,812
合計	8	771,767

##### (2) 減少

セグメントの名称	隻数 (隻)	載貨重量トン数 (K/T)
コンテナ船	2	82,126
不定期専用船	2	192,390
合計	4	274,516

#### 2 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末での計画に当第1四半期連結会計期間において新たに策定したものを加えた、当第1四半期連結会計期間末における重要な設備の新設及び除却等の計画は以下のとおりです。

##### (1) 新設

セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力 載貨重量トン数 (千K/T)
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手(起工)	完了(竣工)	
コンテナ船	船舶	29,400	5,800	借入金、社債、 増資資金及び自己資金	平成23.11 ～平成23.12	平成24.9～ 平成24.12	195
不定期専用船	船舶	397,210	77,230	借入金、社債、 増資資金及び自己資金	平成21.6～ 平成25.12	平成22.10 ～平成26.12	5,232

(注) 上記の記載は、当社グループ(当社及び連結子会社)にて保有することを予定(計画)している船舶の内、平成22年6月末現在において建造契約が締結されたものを対象としています。

##### (2) 除却等

###### ① 設備の除却等の完了

前連結会計年度末における重要な設備の除却等の計画のうち、当第1四半期連結会計期間に完了したものは以下のとおりです。

セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)	除却等の完了年月	概要
不定期専用船	船舶	974	平成22年3月～5月	2隻

###### ② 設備の除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において新たに設備の除却等の計画が確定し、その除却が完了した船舶が2隻(共にコンテナ船セグメント)あります。その他に新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	765,382,298	765,382,298	東京、大阪、名古屋、 福岡各証券取引所 (東京、大阪、名古屋 は市場第一部に上場)	単元株式数 は1,000株で ある
計	765,382,298	765,382,298	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(転換社債型新株予約権付社債の権利行使を含む)により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①新株予約権

当社は旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しています。

株主総会の特別決議日（平成14年6月27日）	
	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	22個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	22,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり156円(注)3
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日～ 平成24年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 156円 資本組入額 78円
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

3 新株予約権発行後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

①分割・併合のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②新株発行のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成15年6月27日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成22年6月30日）
新株予約権の数	255個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	255,000株(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり278円(注) 3
新株予約権の行使期間	平成17年6月28日～ 平成25年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 278円 資本組入額 139円
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

- 3 新株予約権発行後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

①分割・併合のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②新株発行のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成16年6月29日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成22年6月30日）
新株予約権の数	106個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	106,000株(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり633円(注) 3
新株予約権の行使期間	平成18年6月30日～ 平成26年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 633円 資本組入額 317円
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

- 3 新株予約権発行後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

①分割・併合のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②新株発行のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成17年6月29日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成22年6月30日）
新株予約権の数	187個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	187,000株(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり693円(注) 3
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日～ 平成27年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 693円 資本組入額 347円
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

- 3 新株予約権発行後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

①分割・併合のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②新株発行のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

②新株予約権付社債

2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成16年3月22日発行）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成22年6月30日）
新株予約権の数	2,145個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	3,064,285株
新株予約権の行使時の払込金額	700円(注)
新株予約権の行使期間	平成16年4月5日～ 平成23年3月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 700円 資本組入額 350円
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし
代用払込みに関する事項	本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から当該本新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—
新株予約権付社債の残高	2,145百万円

(注) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（ただし、自己株式数を除く）をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成17年4月4日発行）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成22年6月30日）
新株予約権の数	25,496個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	29,960,047株
新株予約権の行使時の払込金額	851円(注)
新株予約権の行使期間	平成17年4月18日～ 平成25年3月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 851円 資本組入額 426円
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし
代用払込みに関する事項	本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から当該本新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—
新株予約権付社債の残高	25,496百万円

(注) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（ただし、自己株式数を除く）をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高(百万円)
平成22年4月1日 ～平成22年6月30日	—	765,382	—	65,031	—	49,876

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期において、以下のとおり大量保有報告書の写しを受けていますが、当社としては当第1四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

(大量保有報告書の内容)

氏名又は名称	住所	提出日(上段) 報告義務発生日(下段)	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
キャピタル・インターナシ ョナル・リミテッド Capital International Limited	英国SW1X 7GG、ロンドン、グロスヴェ ノー・プレイス40 40 Grosvenor Place, London SW1X 7GG, England	平成22年5月12日 平成22年4月30日	14,990	1.96
JPモルガン・アセット・マ ネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	平成22年5月21日 平成22年5月14日	52,248	6.83
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	平成22年6月21日 平成22年6月14日	40,622	5.31

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末(平成22年6月30日)の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

①【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,652,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 760,240,000	760,240	—
単元未満株式	普通株式 1,490,298	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	765,382,298	—	—
総株主の議決権	—	760,240	—

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」は、当社保有株式1,304,000株及び相互保有株式2,348,000株です。  
2 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株(議決権12個)含まれています。  
3 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式278株が含まれています。

## ②【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
川崎汽船㈱	神戸市中央区海岸通8番	1,304,000	—	1,304,000	0.17
清水川崎運輸㈱	静岡市清水区港町一丁目5 番1号	22,000	—	22,000	0.00
㈱リンコーコーポ レーション	新潟市中央区万代五丁目11 番30号	1,983,000	—	1,983,000	0.25
みずほ信託銀行株式 会社退職給付信託リ ンコーコーポレーシ ョン口再信託受託者 資産管理サービス信 託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8 番12号晴海アイランドトリ トンスクエアオフィスタワ ーZ棟	343,000	—	343,000	0.04
計	—	3,652,000	—	3,652,000	0.47

(注) 当第1四半期会計期間末(平成22年6月30日)の自己株式については、川崎汽船㈱所有の自己株式は1,311,000株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.17%)となっています。

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	408	392	403
最低(円)	366	322	345

(注) 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものです。

## 3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の様動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しています。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結損益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益	191,926	253,780
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用	197,562	214,421
売上総利益又は売上総損失(△)	△5,635	39,359
販売費及び一般管理費	※1 16,493	※1 16,296
営業利益又は営業損失(△)	△22,129	23,063
営業外収益		
受取利息	264	150
受取配当金	691	679
為替差益	1,424	—
その他営業外収益	507	482
営業外収益合計	2,887	1,312
営業外費用		
支払利息	1,860	2,226
持分法による投資損失	281	76
為替差損	—	1,344
デリバティブ解約損	788	—
その他営業外費用	537	176
営業外費用合計	3,468	3,823
経常利益又は経常損失(△)	△22,710	20,551
特別利益		
固定資産売却益	3,928	3,859
特別修繕引当金戻入額	827	—
その他特別利益	6	233
特別利益合計	4,761	4,092
特別損失		
備船解約金	2,574	232
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	371
その他特別損失	452	230
特別損失合計	3,026	834
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△20,974	23,809
法人税、住民税及び事業税	1,334	1,302
法人税等調整額	△8,597	6,545
法人税等合計	△7,263	7,847
少数株主損益調整前四半期純利益	—	15,961
少数株主利益	1,178	158
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△14,889	15,803

## (2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	105,873	96,059
受取手形及び営業未収金	82,499	76,674
短期貸付金	5,134	9,557
有価証券	1	0
原材料及び貯蔵品	28,009	26,510
繰延及び前払費用	32,549	27,081
その他流動資産	16,600	25,934
貸倒引当金	△643	△493
流動資産合計	270,025	261,325
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	398,923	369,830
建物及び構築物（純額）	26,854	26,874
機械装置及び運搬具（純額）	8,463	8,608
土地	31,037	30,995
建設仮勘定	132,610	146,401
その他有形固定資産（純額）	6,818	7,151
有形固定資産合計	※1, ※2 604,708	※1, ※2 589,861
無形固定資産		
のれん	※3 6,674	※3 7,392
その他無形固定資産	6,411	6,562
無形固定資産合計	13,085	13,955
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 98,906	※2 112,916
長期貸付金	18,223	19,067
その他長期資産	59,059	52,324
貸倒引当金	△5,534	△5,565
投資その他の資産合計	170,653	178,741
固定資産合計	788,447	782,558
資産合計	1,058,472	1,043,884

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	72,281	70,310
短期借入金	※2 64,219	※2 61,960
未払法人税等	1,897	3,189
引当金	1,498	1,627
その他流動負債	53,136	53,865
流動負債合計	193,034	190,954
固定負債		
社債	90,329	90,329
長期借入金	※2 356,792	※2 348,767
再評価に係る繰延税金負債	2,633	2,633
特別修繕引当金	16,512	17,770
その他の引当金	9,477	10,011
その他固定負債	58,309	51,554
固定負債合計	534,054	521,065
負債合計	727,088	712,019
純資産の部		
株主資本		
資本金	65,031	65,031
資本剰余金	49,876	49,876
利益剰余金	245,467	229,661
自己株式	△951	△949
株主資本合計	359,423	343,619
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	336	8,545
繰延ヘッジ損益	△37,687	△28,936
土地再評価差額金	2,044	2,044
為替換算調整勘定	△16,331	△17,151
評価・換算差額等合計	△51,638	△35,498
少数株主持分	23,598	23,743
純資産合計	331,384	331,864
負債純資産合計	1,058,472	1,043,884

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△20,974	23,809
減価償却費	10,846	11,370
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△564	△215
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△189	△322
特別修繕引当金の増減額(△は減少)	△320	△1,263
受取利息及び受取配当金	△955	△830
支払利息	1,860	2,226
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△89
有形固定資産売却損益(△は益)	△3,902	△3,820
売上債権の増減額(△は増加)	14,295	△6,969
仕入債務の増減額(△は減少)	△2,544	2,268
たな卸資産の増減額(△は増加)	△3,197	△1,621
その他の流動資産の増減額(△は増加)	△1,099	△5,820
その他の流動負債の増減額(△は減少)	—	7,176
その他	△5,542	4,717
小計	△12,288	30,616
利息及び配当金の受取額	657	568
利息の支払額	△1,723	△1,205
法人税等の支払額	△4,380	△2,558
営業活動によるキャッシュ・フロー	△17,735	27,421
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△3,704	△278
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	323	326
有形固定資産の取得による支出	△39,051	△48,727
有形固定資産の売却による収入	17,106	24,345
無形固定資産の取得による支出	△254	△153
長期貸付けによる支出	△4,899	△193
長期貸付金の回収による収入	7,612	4,827
その他	△5,338	△501
投資活動によるキャッシュ・フロー	△28,206	△20,355
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(△は減少)	2,612	△896
コマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少)	6,000	△9,000
長期借入れによる収入	20,900	26,432
長期借入金返済等に係る支出	△11,027	△12,905
社債の発行による収入	29,855	—
配当金の支払額	△5	△1
少数株主への配当金の支払額	△146	△64
少数株主からの払込みによる収入	346	—
その他	△1	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	48,534	3,562
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,186	△1,349
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	3,778	9,278
現金及び現金同等物の期首残高	69,700	92,122
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	142	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 73,621	※1 101,401

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)</p>
連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結範囲の変更 当第1四半期連結会計期間から、会社清算により船舶保有会社5社を連結範囲から除外しました。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 314社</p>
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しています。</p> <p>これにより、営業利益が0百万円、経常利益が9百万円、税金等調整前四半期純利益が380百万円減少しています。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は軽微です。</p> <p>(「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用) 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しています。</p> <p>これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。</p> <p>(「企業結合に関する会計基準」の適用) 当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しています。</p>

【表示方法の変更】

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)</p>
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しています。</p>
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	<p>前第1四半期連結累計期間において、営業キャッシュ・フローの「その他」に含めていた「その他流動負債の増減額(減少は△)」(前第1四半期累計期間は△6,423百万円)は重要性が増したため、当第1四半期連結累計期間において別掲して表示しています。</p>

【簡便な会計処理】

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)</p>
固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっています。</p>

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)																				
<p>※1 これに含まれる主要な費目及び金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給与</td> <td style="text-align: right;">7,273百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">841</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">297</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">121</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">20</td> </tr> </table>	従業員給与	7,273百万円	賞与引当金繰入額	841	退職給付引当金繰入額	297	役員退職慰労引当金繰入額	121	役員賞与引当金繰入額	20	<p>※1 これに含まれる主要な費目及び金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給与</td> <td style="text-align: right;">7,389百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">746</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">308</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">119</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">31</td> </tr> </table>	従業員給与	7,389百万円	賞与引当金繰入額	746	退職給付引当金繰入額	308	役員退職慰労引当金繰入額	119	役員賞与引当金繰入額	31
従業員給与	7,273百万円																				
賞与引当金繰入額	841																				
退職給付引当金繰入額	297																				
役員退職慰労引当金繰入額	121																				
役員賞与引当金繰入額	20																				
従業員給与	7,389百万円																				
賞与引当金繰入額	746																				
退職給付引当金繰入額	308																				
役員退職慰労引当金繰入額	119																				
役員賞与引当金繰入額	31																				

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																																																				
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 325,465百万円</p> <p>※2 担保に供した資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">種類</th> <th style="text-align: right;">期末簿価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>船舶</td> <td style="text-align: right;">288,455百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">12,325</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">8,111</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5,163</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">314,056</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記投資有価証券8,111百万円については、関係会社等の船舶設備資金調達の担保目的で差し入れたもので、それぞれ当第1四半期連結会計期間末現在の対応債務は存在しません。</p> <p>また、上記船舶288,455百万円のうち5,622百万円については、保証委託に基づく担保目的として差し入れたものです。</p> <p>担保を供した債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">債務区分</th> <th style="text-align: right;">期末簿価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">23,755百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">202,334</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">226,090</td> </tr> </tbody> </table> <p>※3 のれん及び負ののれんの表示</p> <p>のれん及び負ののれんの、相殺前の金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">6,729百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">△55</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,674</td> </tr> </table>	種類	期末簿価	船舶	288,455百万円	建物及び構築物	12,325	投資有価証券	8,111	その他	5,163	合計	314,056	債務区分	期末簿価	短期借入金	23,755百万円	長期借入金	202,334	合計	226,090	のれん	6,729百万円	負ののれん	△55	差引	6,674	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 317,251百万円</p> <p>※2 担保に供した資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">種類</th> <th style="text-align: right;">期末簿価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>船舶</td> <td style="text-align: right;">258,765百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">12,482</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">8,181</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5,176</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">284,606</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記投資有価証券8,181百万円については、関係会社等の船舶設備資金調達の担保目的で差し入れたもので、それぞれ当連結会計年度末現在の対応債務は存在しません。</p> <p>担保を供した債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">債務区分</th> <th style="text-align: right;">期末簿価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">22,803百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">183,847</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">206,651</td> </tr> </tbody> </table> <p>※3 のれん及び負ののれんの表示</p> <p>のれん及び負ののれんの、相殺前の金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">7,455百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">△63</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,392</td> </tr> </table>	種類	期末簿価	船舶	258,765百万円	建物及び構築物	12,482	投資有価証券	8,181	その他	5,176	合計	284,606	債務区分	期末簿価	短期借入金	22,803百万円	長期借入金	183,847	合計	206,651	のれん	7,455百万円	負ののれん	△63	差引	7,392
種類	期末簿価																																																				
船舶	288,455百万円																																																				
建物及び構築物	12,325																																																				
投資有価証券	8,111																																																				
その他	5,163																																																				
合計	314,056																																																				
債務区分	期末簿価																																																				
短期借入金	23,755百万円																																																				
長期借入金	202,334																																																				
合計	226,090																																																				
のれん	6,729百万円																																																				
負ののれん	△55																																																				
差引	6,674																																																				
種類	期末簿価																																																				
船舶	258,765百万円																																																				
建物及び構築物	12,482																																																				
投資有価証券	8,181																																																				
その他	5,176																																																				
合計	284,606																																																				
債務区分	期末簿価																																																				
短期借入金	22,803百万円																																																				
長期借入金	183,847																																																				
合計	206,651																																																				
のれん	7,455百万円																																																				
負ののれん	△63																																																				
差引	7,392																																																				

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)			前連結会計年度末 (平成22年3月31日)		
4 偶発債務			4 偶発債務		
(1) 保証債務			(1) 保証債務		
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容
ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD.	6,458	船舶設備資金借入金等	ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD.	6,364	船舶設備資金借入金等
PENINSULA LNG TRANSPORT No. 3 LTD.	1,696	船舶設備資金借入金等	PENINSULA LNG TRANSPORT No. 3 LTD.	1,756	船舶設備資金借入金等
PENINSULA LNG TRANSPORT No. 2 LTD.	1,679	船舶設備資金借入金等	PENINSULA LNG TRANSPORT No. 2 LTD.	1,739	船舶設備資金借入金等
PENINSULA LNG TRANSPORT No. 1 LTD.	1,674	船舶設備資金借入金等	PENINSULA LNG TRANSPORT No. 1 LTD.	1,738	船舶設備資金借入金等
CAMARTINA SHIPPING INC	1,589	船舶設備資金借入金等	CAMARTINA SHIPPING INC.	1,672	船舶設備資金借入金等
(株)ワールド流通センター	1,343	倉庫建設資金借入金	(株)ワールド流通センター	1,389	倉庫建設資金借入金
飛島コンテナ埠頭(株)	1,218	設備資金借入金	飛島コンテナ埠頭(株)	1,229	設備資金借入金
その他24件	4,837	設備資金借入金ほか	その他25件	6,530	設備資金借入金ほか
合計	20,497		合計	22,421	
(2) 保証予約			(2) 保証予約		
被保証者	保証予約金額 (百万円)	被保証予約の内容	被保証者	保証予約金額 (百万円)	被保証予約の内容
Chariot Finance Limited	1,262	スワップ契約に係る保証予約	Chariot Finance Limited	595	スワップ契約に係る保証予約
シグナスインシュランスサービス(株)	324	保険業法に基づく保証予約	シグナスインシュランスサービス(株)	324	保険業法に基づく保証予約
合計	1,586		合計	920	
上記保証予約については、当第1四半期連結会計期間末現在の対応債務は存在しません。			上記保証予約については、当連結会計年度末現在の対応債務は存在しません。		
(3) 連帯債務			(3) 連帯債務		
連帯債務者	連帯債務他社負担額 (百万円)	連帯債務の内容	連帯債務者	連帯債務他社負担額 (百万円)	連帯債務の内容
日本郵船(株)	3,921	共有船舶相互連帯債務	日本郵船(株)	5,518	共有船舶相互連帯債務
(株)商船三井	3,216	共有船舶相互連帯債務	(株)商船三井	4,526	共有船舶相互連帯債務
飯野海運(株)	352	共有船舶相互連帯債務	飯野海運(株)	496	共有船舶相互連帯債務
その他2件	191	設備資金借入金ほか	その他2件	196	設備資金借入金ほか
合計	7,682		合計	10,737	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
77,067百万円	105,873百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	預入期間が3ヶ月を超える定期預金
△3,445	△4,472
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
73,621	101,401

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 765,382千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,815千株

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 3,064千株

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 —

(2) 2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 29,960千株

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 —

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	海運業 (百万円)	物流・港運 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	165,941	20,201	5,784	191,926	—	191,926
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	3,391	11,198	10,735	25,324	(25,324)	—
計	169,332	31,399	16,519	217,251	(25,324)	191,926
営業利益(又は営業損失)	(23,874)	576	1,149	(22,148)	18	(22,129)

(注) イ 事業区分の方法

日本標準産業分類を基準に、役務の種類・性質及び類似性を考慮して区分しています。

ロ 各区分に属する主要な事業

事業区分	主要な事業
海運業	外航海運業、内航海運業、船舶貸渡業
物流・港運事業	船舶代理店業、港湾サービス業、航空運送代理店業、道路貨物運送業
その他の事業	船舶管理業、不動産賃貸管理業

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	164,228	4,185	13,303	10,143	64	191,926	—	191,926
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,677	5,070	2,577	2,513	143	12,983	(12,983)	—
計	166,906	9,256	15,881	12,657	208	204,910	(12,983)	191,926
営業利益(又は営業損失)	(25,002)	(482)	2,464	912	(21)	(22,129)	—	(22,129)

(注) イ 国又は地域の区分は地理的近接度によっています。

ロ 本邦以外の各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米……………アメリカ合衆国、カナダ
- (2) 欧州……………イギリス、ドイツ、オランダ、フランス
- (3) アジア……………香港、シンガポール、タイ、インドネシア、韓国、マレーシア、中華人民共和国
- (4) その他の地域……オーストラリア

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	45,197	34,135	50,970	14,851	15,678	160,832
II 連結売上高（百万円）						191,926
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	23.5	17.8	26.6	7.7	8.2	83.8

（注）イ 海外売上高は、当社及び本邦に所在する連結子会社の外航海運業収益及び本邦以外の国に所在する連結子会社の売上高の合計額（ただし、連結会社間の内部売上高を除く。）です。

ロ 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

ハ 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米……………アメリカ合衆国、カナダ
- (2) 欧州……………イギリス、ドイツ、オランダ、フランス
- (3) アジア……………東南アジア、中近東、中華人民共和国、インド
- (4) オセアニア……………オーストラリア、ニュージーランド
- (5) その他の地域……………中南米、アフリカ

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、海運業を中核とする海運企業グループであり、経済的特徴、サービスの内容、提供方法、市場及び顧客の種類を勘案し、コンテナ船事業、不定期専用船事業の2つを報告セグメントとしています。なお、不定期専用船事業セグメントにはドライバルク事業、自動車船事業、エネルギー資源輸送事業、重量物船事業、内航・フェリー事業を集約しています。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）（単位：百万円）

	コンテナ船	不定期専用船	その他 (注1)	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
売上高					
外部顧客に対する売上高	112,266	118,420	23,092	—	253,780
セグメント間の 内部売上高又は振替高	424	472	9,673	(10,570)	—
計	112,691	118,892	32,766	(10,570)	253,780
セグメント利益	8,869	11,714	673	(706)	20,551

（注）1. その他には、主に物流・港運事業が含まれています。

2. セグメント利益の調整額△706百万円には、セグメント間取引消去△51百万円と各報告セグメントに配分していない全社費用△654百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

### 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針 第20号 平成20年3月21日)を適用しています。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものはありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)

デリバティブ取引については、すべて繰延ヘッジ処理、特例処理及び振当処理を適用しているため記載を省略しています。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

当第1四半期連結会計期間におけるストック・オプションの付与はありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 403円09銭	1株当たり純資産額 403円53銭

## 2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 23円37銭	1株当たり四半期純利益金額 20円70銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 19円84銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	△14,889	15,803
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (百万円)	△14,889	15,803
期中平均株式数 (千株)	637,142	763,569
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	—	33,105
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	株主総会の特別決議日平成16年6月29日による新株予約権(新株予約権の数 106個)及び株主総会の特別決議日平成17年6月29日による新株予約権(新株予約権の数 187個)。概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月14日

川崎汽船株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 橋留隆志 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 多田修 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松本要 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結貸借対照表及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、川崎汽船株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月13日

川崎汽船株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 多田 修 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 要 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内田 聡 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結貸借対照表及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、川崎汽船株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。